令和4年度（2022年度）富山県射水市
旅行会社ツアー組込消費 支援事業

実施要綱　射水市内の飲食・観光事業者等の消費組込みに対する宣伝費の支援
適用期間　2022年5月1日～2023年3月17日出発分
支援金額　射水市内を対象とした「ツアー組込消費総額の15％相当額×出発人数分」を支援
清算方法　ツアー設定期間終了後、確定金額を、観光協会より指定口座へ送金
適用対象　募集型企画旅行で射水市内での組込消費を有するツアー又は、射水市着地型商品の取組
適用条件　① 射水市内での食事又は有料観光施設(入場・乗船・入館等)の利用
② 射水市内の物産施設への立寄り(1日目～最終日前日は500円、最終日は1,000円の消費額で算出)
③ 射水市内の観光素材画像の販売ツール(パンフ・新聞・インターネット等)への掲載
申請方法　申請書「ツアー内容の記載」の提出及び告知用販売ツールの提出

例1)①新湊きっときと市場へ最終日の立ち寄り【1,000円】、②新湊かに小屋でカニ1杯付【2,000円】の場合①＋②
☞3,000円×15％＝参加者一人に付450円の支援となります。

例2)①市内のすし店で富山湾鮨の食事【2,500円】の場合☞2,500円×15％＝参加者一人に付375円の支援となります。

詳しくは、射水市観光協会へお問い合わせください。

◆申請から支援金の精算に至る流れ

ウエルカムTo射水　旅行会社支援事業申請事業者

① 申請書に必要事項を記入のうえ、射水市観光協会へ申請
◆メール・FAX・郵送等で申請願います。

② パンフレット等の送付（製作途中の場合は「企画書・計画書等」）
◆メール・FAX・郵送等で原則申請から1ヶ月以内

③ 申請内容に基づき支援金額を算出
◆一人当たり単価／市内消費額の15%計算で算出します。

④旅行会社支ツアー組込消費援事業【支援内容決定通知】の送付
◆申請から2週間以内に郵送します。

⑤ 出発人数の途中報告
◆メール又はFAXで出発月翌月の第1週目を目途に報告ください。

⑥ 出発人数の最終実績報告
◆メール又はFAXをもって設定期間終了後速やかに報告願います
◆年度末に際しては、3月17日(金)まで報告願います

⑦ 旅行会社ツアー組込消費支援事業【精算金額決定通知】の送付
◆⑥の最終実績報告後1週間以内（3月のみ3月20日まで）に郵送します。

⑧ 旅行会社ツアー組込消費支援事業【請求書】の送付
◆請求に際して⑦の【精算金額決定通知】確認後郵送してください。
◆【請求書】は、各社所定の請求書をもって請求願います。

⑨ 旅行会社ツアー組込消費支援事業【支援金額のお支払い】
◆⑧の【請求書】着信月月末（原則25日）にお振込みとなります。
◆振込手数料は、受取事業者のご負担にてお願いします。

一般社団法人射水市観光協会